

「市民と行政がいっしょにつくる地域社会をめざして」

市では、公募市民と職員とで構成する「市民参画デザイン研究会」を設置し、市民参画・協働について研究しています。自分たちが住むまちを愛し、住み続けたいと思うまちをつくるためには、市民と行政がいっしょになって地域づくりをすることが大切です。今年1月から17回にわたる研究内容を中間報告します。

I. 市民の視点での市民参画・協働の課題

市民自らが地域に責任を持ち、地域社会をつくる主役でありながら、どうして市民参画・協働について議論するようになったのか、当市の現状・課題を市民の視点で次のようにまとめました。

1. 市民参画・協働の議論は、市の財政を救う特効薬を求めるための議論ではないのです。

市民参画・協働の議論の背景は、市の財政状況の悪化に対応するための特効薬を求めているように思われますが、本来は、財政に関係なく市民が行政に参画し、協働して、地域社会を創造していく新しい民主主義のあるべき姿を模索する議論であるべきです。残念ながら、財政が豊かなときは議論されることがありませんでした。

2. 市民一人ひとりが、市民としての意識、自治の意識を持つことが求められます。

市民として、自分一人の幸福だけではなく、地域社会の問題に自ら深く関わり、みんなが幸福になるよう積極的に行動し、地域社会で自ら何ができるか、何を果たさなければならないかを知ることが大切です。市民お互いの楽しい活動をしましょう。

3. 市政に無関心でなく、市民と行政と一緒に考える方法をつくり、活用することが求められます。

市民は、市長、市議会に市政を信託しています。だからといって、無関心で、任せきりにしてはいけません。しかし、市政への参画意識はあるもののどのような形で参画すればいいのか、その方法がわからず、結果的に任せきりの感を否めません。その不満が、行政批判となって表れる場合が見受けられます。

4. 参画・協働するためには、行政からのわかりやすい情報提供が求められます。

行政は、市民に確実な情報を出す仕組みが必要です。今何が問題になっているのか、これから何が問題になる可能性があるのか、市民が参画・協働して解決を図る議論をするための情報を提供すべきです。

5. 行政の説明責任は結果の報告ではなく、施策の始まりからの説明が求められます。

行政は、市民参画・協働の具体的な方法を示すことこそ、本来の説明責任ではないでしょうか。市民個々はさまざまな意見・アイデアを持っています。市民参画・協働で施策を行うときに、施策の目的と進め方や

市民参加の方法を説明することから、説明責任が始まります。説明責任とは結果の報告ではないのです。

6. 市民のイニシアチブ(主導権)が発揮できる参画・協働が求められます。

さまざまな分野で、市民参画・協働の可能性を問いかけるといことが大事です。市民は、イニシアチブをとりたから参画・協働するのです。現在、行政でやっている事業を、市民を使って下請け的に行うのではなく、市民にイニシアチブを任せ、その運営を開放していくべきです。

7. 市民が地域の課題を市民相互で解決していく地域活動が求められます。

地域のさまざまな課題について、行政への陳情・要望という形で解決を目指すことが中心になりがちで、地域の課題を市民相互で解決していこうという意識が薄れています。自己決定・自己責任による自前の自治に返るためには、自治公民館、地区公民館での地域住民の主体的な活動が、大いに期待されることです。

II. 分権時代の行政に求められる市民参画・協働の課題

右肩上がりの経済成長の終えんと地方分権の時代で、自己実現の多様化、価値観の多様化、そういった社会構造の中、財政的にひっ迫した今後の行政のあり方が問われています。このままだといろいろな問題が起きてくることから、分権時代に対応できる行政のあり方について、次のとおりまとめました。

1. 住民自治の拡充と協働の推進が図られる行政運営を行うことが求められます。

(1) 住民自治の拡充のための情報公開・情報共有と説明責任の徹底

自己決定・自己責任による地方自治を原則としている分権時代では、地域のことは地域の住民の意思で決定する住民自治の拡充が求められます。行政は、市民の的確な判断を可能にするため、地域社会の課題を、行政に都合の悪いものも含めて市民が把握できるよう、行政の透明性を確保しなければなりません。

(2) 協働の推進

市民の自己実現や価値観が多様化する中で、行政だけが公共サービスを提供することには限界があり、「行政はサービスの与え手、市民はサービスの受け手」という図式を見直し、NPO、地域団体、民間企業など、地域のさまざまな主体が公共サービスの提供を担うと

「性同一性障害者」の人権

心と身体の性別が一致しない性同一性障害者、同性愛者、異性装者、両性の特徴を併せ持つ状態の人などの少数派（性的マイノリティ）に対する偏見や差別があります。今回は、「性同一性障害」について考えてみましょう。

「性同一性障害とは…」

生物学的には完全に正常であり、しかも自分の肉体がどちらの性別に属しているかをはっきり認識していないが、その反面で、人格的には自分は別の性に属していると確信している状態を言います。そのため、自分のからだの性別に強い違和感を持ち、心の性と身体の性のギャップに苦しんでいる人がいます。

その数は定かではありませんが、おおよそ男性3万人に1人、女性では10万人に1人と推定されています。

苦悩の実態

性同一性障害は書類上の性別とからだの性別が異なるため、多くの偏見・差別をうけることがあります。たとえば、市役所や病院の窓口などで、そのたびに説明をしなければならなかったり、就職の際には、住民票の性別を見て断られたりします。病院の窓口では、

他人の保険証を使っているのではと疑われたりすることもあり、また、無理解な人たちに興味本位の質問をされるなど、いつも好奇の目にさらされたりして、不愉快な思いをしているという事例があります。

このように、「性同一性障害」を持つ当事者は、性別違和感のほかに社会生活のさまざまな側面に問題を抱えています。そのためにも生ずる苦痛や、苦悩は計り知れないほど大きく、社会適応も損なわれ、当事者が満足のある生活、人生を送ることが難しい現状です。

倉吉市の性別記載削除の取り組み

2003年3月、鳥取市在住の性同一性障害の人が公文書の性別記載の見直しを鳥取市に求めました。

「当事者が声を上げなければ、偏見と差別にまみれたこの現実を変わらない」と、たった一人で行動にでた性同一性障害の人です。

倉吉市では、人権保護の観点で今年7月から行政文書のうち、法律で定められた性別記載を除く76件の行政文書の性別記載欄を削除しました。

学校・職場・地域の中で

「性同一性障害特例法」が平成15年にでき改善されつつあります。また、性同一性障害者はマスコミでも取り上げられ、理解されようとしています。しかし、性同一性障害者が就職の際、履歴書に身体と違う性別を記入すれば採用を拒否されたり、また、当事者が性同一性障害者と公表すれば解雇する職場があるなど、まだまだ偏見と差別の実態があります。また、学校教育の場面で、性同一性障害者の人の共通する訴えは、からだと意識の不一致を自覚する思春期段階の、教師の対応のあり方です。性教育も「男の子は…」「女の子は…」から始まりますが、それ以外の性のあり方に少しでも触れるだけで、当事者は救われると言っています。

「ありのままに

受け入れる…」

性同一性障害の問題を通して、「違いを認め合う」とは具体的にどうということなのかを考えてみま

しょう。まず「性同一性障害は生まれつきの障害」であるという理解が必要です。

「心とからだが一致しない」という状況は、多くの人にとってなかなか理解しにくく、戸惑いもあります。特別扱いではなく、「ありのままに生きたい」という当事者の切ない願いを実現するため、「ありのままに受け入れる」状況をつくる必要があります。どうでしょうか。



アイヌの歴史と文化を学ぶ集い

日時：11月5日（土） 14時～16時

場所：倉吉交流プラザ（視聴覚ホール）

〈内容〉

講演：「アイヌの自然観について」

講師：野本久栄さん（財）アイヌ文化

振興・研究推進機構文化活動アドバイザー

ビデオ上映：「アシリチエブノミ

」新しいサケを迎える儀式

参加費：無料

主催：倉吉市／鳥取ピース・クロス

※「倉吉市あらゆる差別をなくす

の総合計画」に「アイヌ民族の権

利回復」を位置づけています



倉吉市打吹地区

「美しいまちなみ大賞」受賞

10月4日（都市景観の日）、平成17年度都市景観大賞「美しいまちなみ大賞」が全国4地区に授与され、その1つとして、倉吉市打吹地区が選ばれました。

中国地方では初の受賞であり、これまで先人が培ってきた成徳明倫地区（打吹地区）の古い町なみを生かしたさまざまな都市活性化の工夫と、市民参加の熱意ある町づくりが認められました。



宮川町二丁目自治公民館の集会所が完成
これは、宝くじの普及広報事業として、財団法人自治総合センターが行う平成17年度コミュニティ助成事業によるものです。
宮川町二丁目では、明るい地域づくりの拠点として、今後、更なるコミュニティ活動を推進していきます。

敬老の日記念事業

いつまでもお元気で 長生きしてください



9月19日の敬老の日に、今年度95歳到達者および100歳以上の在宅高齢者19人（希望者のみ）を対象に、市長の表敬訪問が行われました。

▲今年度104歳の杉本暉子さん（左）

倉吉市在住の今年度95歳以上の高齢者は、196人、このうち100歳以上の人が20人でした。

（平成17年9月15日現在）



▲宮川町二丁目自治公民館

図書館だより

倉吉市立図書館 読書週間行事

歌とおはなしのつどい **入場無料**

～ 移動わらべ館童謡コンサート ～

絵本をめくるように、「お話と歌でつづるひととき」を親子でお楽しみください。

読み聞かせに興味がある人の参加もお待ちしています。



と き：11月3日（木・祝）

開 場：13:30～

公 演：14:00～14:50

と ころ：倉吉交流プラザ
視聴覚ホール

※問い合わせ先：
倉吉市立図書館（☎47-1183）

返却ポストを設置しました！

9月27日から、倉吉ショッピングセンターパープルタウン中央広場に、図書館の返却ポストを設置しました。返却期限までに図書館に来ることができない場合やお買い物のついでにご利用ください。



※CD・他館の図書は、図書館までお持ちください。

◀パープルタウンに設置された返却ボックス



せきがね図書館

☎45-2523

●きのこ探りに行こう！
きのこ探りの季節になりました。自然とのふれあいを感じながら、きのこを採ったり、採りたてのきのこ料理を楽しんでみませんか？
せきがね図書館では、きのこの探し方、見分け方、調理の仕方などの本を展示・貸出しています。また、図書館のカウンターでは、きのこ博士がさまざまな質問をお受けしています。気軽にこ来館ください。

せきがね図書館 きのこ探り

せき なび

⑥ せきがね湯命館 ゆーめいかん

「せきがね湯命館」は、木風呂、岩風呂、露天風呂、サウナ、あわ湯、寝湯など、8種類のお湯が楽しめる日帰り温泉施設で、平成7年4月にオープンしました。

くつろげる館内には、レストラン、マッサージやリラクゼーションなどがあり、年間13万人の利用があり、昨年には入館者一〇〇万人を達成しました。

関金温泉は、無色透明・無味無臭が特徴の、日本有数のラジウム温泉で、泉温は入浴に最適な40から50度。神経痛、リュウマチのほか、痛風、疲労回復に効能があるといわれています。



▲8種類のお湯が楽しめるせきがね湯命館

温泉でひと汗かいた後は、館内にある郷土料理「せせらぎ」で、関金の産物を使った料理や、体に嬉しい薬膳料理をいただけます。

そのほか、アロマテラピーやマッサージ、休憩室や個室の利用もできます。

毎月第3日曜日には、自由市場「湯命(ゆーめい)市」を開催し、農産物・加工品・家庭の不用品などを販売しています。随時、出店者も募集しています。

★お得な回数券(11枚綴)販売・大人11千円、小人11千五百円。湯命館、関金支所、商工観光課(市役所北庁舎)で販売。

■せきがね湯命館

倉吉市関金町関金宿1139

☎45・2000 FAX45・3747

営業時間・午前10時〜午後9時(午後8時30分受付終了) *毎月第2・4月曜日休館(祝日の場合は翌日)



▲昨年9月には内装をリニューアル



▲毎月第3日曜日に開催する湯命市

日記 Hot Hot

姉妹都市 羅州・華川便り⑦ ナジユ ファチョン
国際交流員 韓召眞 ハンソジン

華川郡の祭り、龍華祝典(ヨンファサン: 용화축전)

アンニョンハセヨ。朝晩が肌寒くなりましたね。今回は、10月上旬に華川郡で開催されたお祭りを紹介したいと思います。

華川郡ではさまざまな祭りが開かれるため、華川郡の情報をお届けするこのコーナーは祭りの紹介だけで1年を費やしてしまいそうな気がしますが、

皆さんもご存知のように、朝鮮半島は南の韓国と、北の北朝鮮に分かれています。多くの方は韓国と北朝鮮の国境を38度線だと思っていますが、実は違います。

38度線は1945年の終戦後に定められたもので、1950年に朝鮮戦争が起ころうとしたら、休戦ラインという新しい国境となりました。休戦ラインは場所によっては38度線より北に引かれていたり、反対に38度線より

南に引かれたりしています。華川郡は郡全体が38度線より北に位置している町です。

「龍華祝典」という祭りは、1945年に北朝鮮に編入されていた華川郡が、朝鮮戦争により韓国の領土となった、華川郡の誕生日である10月6日を記念する祭りです。

今年も10月6日の「龍華山神祭」をスタートに、8日まで民族・体育・文化イベントが多彩に開かれたそうです。

「龍華祝典」の「龍華」という名前は、華川郡の名山である「龍華山(ヨンファサン: 용화산)」から取ったそうです。「龍華山」は、昔々、ムカデと蛇が住んでいて、お互いに喧嘩し、勝った蛇が龍になって天に昇ったという伝説

により「龍華山」と名づけられたそうです。



▲龍華山神祭の様子